

令和 5年 5月 2日

保護者の皆さまへ

江別市立中央中学校
校長 佐藤 誠

新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴う学校教育活動について（周知）

若葉の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本校の教育活動に対しましてご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う措置として学校保健安全施行規則の一部が改正されたことにより、文部科学省、北海道教育委員会より今後の対応について通知がありました。あわせて「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定されました。

つきましては、変更点等について下記をご確認ください。学校としては引き続き感染症対策に留意しながら、教育活動の充実に努めてまいります。

記

1. 生徒、教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とします。なお、校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスク着用が推奨される場面においては、マスク着用を推奨します。
2. 授業や教育活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」にもとづき、引き続き「換気」「手洗い等の手指衛生」「咳エチケット」等、感染症対策に留意しながら実施します。ただし、地域や学校で感染が流行している場合には、一時的に活動場面に応じた感染症対策を講じて実施します。
3. 生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、これまでと同様、自宅で休養することが重要です。無理をして登校しないようご理解とご協力をお願いします。
4. 生徒が新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は、これまでと同様、欠席ではなく「出席停止」となります。期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。出席停止の解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
5. 濃厚接触者としての特定は行われないこととなります。感染が確認されていない生徒は、出席停止の対象となりません。
6. 同居家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、風邪症状がみられる場合でも、本人に症状がなければ出席できます。
感染不安等で心配なことがある場合は学校に相談してください。
7. 今後、国や道、市教委等の通知により対応に変更が生じましたら改めてご連絡いたします。ご不明な点がありましたら、学校へお問い合わせください。

(教頭 大西 智彦)